

I 基本方針

我が国では世界でも例を見ないほど高齢化が進んでおり、平成29年9月の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、27.7%に達しております。また、人口減少や少子化に相俟って、生産年齢人口は平成7年をピークに減少に転じています。

このような中政府では、高齢者の就労・就業促進として、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、高齢者の就業率を上げていくことが重要としており、昨年3月に決定された「働き方改革実行計画」において、我が国の成長力を確保していくためにも、意欲ある高齢者がエイジレスに働くための多様な就業機会を提供していく必要があるとされており、シルバー人材センター事業は、地域高齢者の就業機会を確保するうえで、大きな役割を果たしています。また、シルバー人材センター事業を実施・推進するうえでは、高齢者に係る種々の法制度の改正や、年々変化する社会情勢などを的確に把握しながら、地域や時代の要請に応じていくことも必要であるといえます。

このような状況を踏まえ、会員の皆様とセンターが協力しながら、「会員の増強」「就業先の開拓」「安全・適正就業」などを中心に力を注ぎ、公益社団法人としての役割を果たしつつ、市民に愛され魅力を感じていただけるシルバー人材センターづくりを目標として、地域社会や住民の皆様の期待に応えられるよう、事業に取り組んでいく必要があると考えます。

つきましては、シルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、次に掲げる重点事業に基づき、各関係機関と連携を図り地域に根ざしたセンターづくりに向けて取り組んでまいります。

[重点事業]

1. 就業開拓提供事業
2. 研修・講習事業
3. 普及啓発事業
4. 安全・適正就業推進事業
5. ボランティア活動等の社会参加の促進

II 事業実施計画

1 就業開拓提供事業

就業ニーズや地域ニーズの把握に努め、就業機会の拡大に努めます。

- ① 就業機会の開拓・確保を図るため、公共団体・民間事業所・一般家庭等へのPR活動を行います。
- ② 会員の経験や技術を活かした就業先の開拓や提供に努めます。
- ③ 会員自らが新たな就業先及び会員の獲得に取り組みます。
- ④ 職群班・地域班体制の充実に努めます。

2 調査研究事業

会員の就業機会の増や質の向上に向け、地域ニーズの分析に努めます。

- ① 需給のミスマッチを軽減するため、会員の状況や地域ニーズの把握に努めます。
- ② 受注拡大につながる各種調査を実施します。

3 相談事業

一般の高齢者に対し、センターの仕組みや活動を理解していただくとともに、就業を含む様々な相談に対応します。

- ① 毎月1回の入会説明会を開催します。
- ② 未就業会員に対する就業相談等を行い就業率の向上を図ります。

4 研修・講習事業

会員の技術等の向上を支援するため、講習会の開催や紹介をするとともに、役職員向けの研修会へ参加します。

- ① 技術向上や新たな人材育成のための講習会を開催するとともに、県シ連等主催の講習会の紹介に努めます。
- ② 役職員に対する研修会に参加し、センター運営の充実・強化に努めます。

5 普及啓発事業

シルバー人材センターの魅力の発信と、ボランティアを通じた社会貢献に努めます。

- ① イベント等に参加し、センターのPRと市民とのふれあいを図ります。
- ② 市広報等を活用し効率的・効果的なPR活動を行います。また、公共施設等へ会報・チラシ等の配布を行い普及啓発に努めます。
- ③ センターホームページの適切な運用管理を行います。
- ④ 全会員を対象としたボランティア活動を実施します。

6 安全・適正就業推進事業

安全を最優先課題とし、事故防止強化と健康管理を図るとともに、法令等に基づく適正な請負・委任業務、派遣業務の推進に努めます。

- ① 会員の安全意識の啓発と事故防止を図るため、安全衛生委員会を毎月開催するとともに、就業現場巡回による安全・適正就業指導、機械器具等の整備、点検を随時実施します。
- ② 会員の健康管理を推進するため、講座等を開催するとともに、健康診断の受診を奨励します。
- ③ 法令等を遵守した適正就業に努めます。
- ④ 派遣事業による就業を推進します。

7 組織活動・事務局体制について

各種研修会や会議等を通じ情報交換や協議を行い、関係団体等と連携し、役職員の資質向上を図ります。

- ① 定款に基づく定時総会、理事会の開催と監査を実施します。
- ② 役職員に対する資質向上を目指します。
- ③ 会員目線に立ち、会員に信頼される事務局運営に努めます。